


## 第8回 共助&共働（コラボ） その2


その1に引き続き、共助について説明します。説明項目はスライドにお示ししている通りです。



### 第8回講座 共助&協働(コラボ)

(その2)

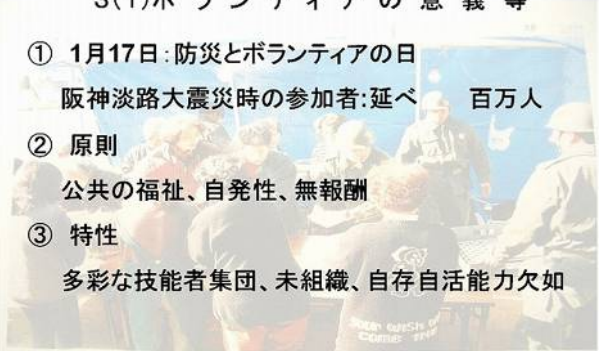
- 3 ボランティア
- 4 公共的団体等
- 5 危機管理経験者団体等
- 6 共助を更に推進する場面
- 7 市民と行政との協働



阪神淡路大震災はボランティア元年といわれました。日本も欧米と同じようにボランティアリズムが定着しつつあるのではないかと期待しています。ボランティアの特性を一言で述べるのは難しいのですが、敢えて述べるならば、スライドの通りでしょうか。

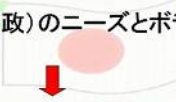
### 3(1)ボランティアの意義等

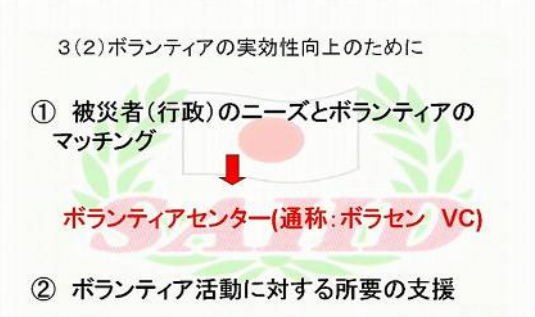
- ① 1月17日:防災とボランティアの日  
阪神淡路大震災時の参加者:延べ 百万人
- ② 原則  
公共の福祉、自発性、無報酬
- ③ 特性  
多彩な技能者集団、未組織、自存自活能力欠如



多くの方の善意を如何にして効果的に活用するか、その実効性を如何に高めるかが極めて重要です。被災者とボランティアをマッチングさせる機能が必要であり、それがボラセンと言われるものです。行政等の必要な支援は不可欠でしょう。

### 3(2)ボランティアの実効性向上のために

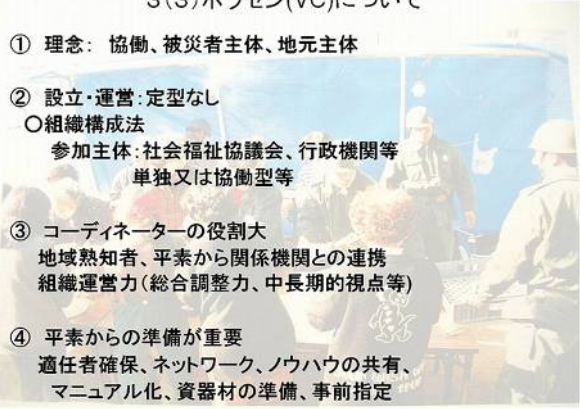
- ① 被災者(行政)のニーズとボランティアのマッチング  
  
ボランティアセンター(通称:ボラセン VC)
- ② ボランティア活動に対する所要の支援



ボラセンについて見てみます。組織をどのように構成するか、色々なパターンがありますが、社協あたりが核になるのが良いのではないのでしょうか。センターを設立してもそれが機能しなければなりません。

平素からの事前準備が必要ですし、ボランティアコーディネーターの役割も重要になるでしょう。

3(3)ボラセン(VC)について



- ① 理念: 協働、被災者主体、地元主体
- ② 設立・運営: 定型なし
  - 組織構成法
  - 参加主体: 社会福祉協議会、行政機関等
  - 単独又は協働型等
- ③ コーディネーターの役割大
  - 地域熟知者、平素から関係機関との連携
  - 組織運営力(総合調整力、中長期的視点等)
- ④ 平素からの準備が重要
  - 適任者確保、ネットワーク、ノウハウの共有、
  - マニュアル化、資器材の準備、事前指定

### ボラセンの風景




公共的団体や民間の団体及び企業も、近年重要な役割を果たすようになって参りました。

諸団体や企業も、地域の重要な構成員であるとの認識が共有され始めたのですね。

**4 公共的団体等**

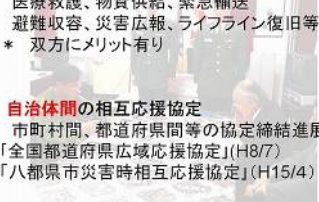
- 公共的団体
  - ① 種類: 文化的事業団体(青年団、婦人会等)、社会事業団体(社協等)、産業経済団体(農協等)
  - ② 何を為すかの事前の密接な調整
  - ③ 例: 西東京市と「JAみらい」、「JAあぐり」の協定(2007年11月)
- 民間関係団体
  - ① 大規模災害時の民間企業と自治体との災害時応援協定
    - \* 企業市民としての自主積極的な協力
  - ② 日本アマチュア無線連盟
  - ③ 八都府市の協定: 帰宅困難者支援協定  
逐次に協定事業者の拡大



色々な応援協定も締結されています。

**災害時応援協定**

- 自治体と民間事業者との協定
  - 医療救護、物資供給、緊急輸送
  - 避難収容、災害広報、ライフライン復旧等
  - \* 双方にメリット有り
- 自治体間の相互応援協定
  - 市町村間、都道府県間等の協定締結進展
  - 「全国都道府県広域応援協定」(H8/7)
  - 「八都府市災害時相互応援協定」(H15/4)




危機管理職域を経験したシニアパワーを活用する方策をもっと真剣に考える必要があるのではないかと思います。彼等は国家の財産です。隊友会においても逐次の検討が進められているようです。

**5 危機管理経験者団体等の活用**

- ① 高い知見と経験の活用
- ② 警友会
  - 緊急事態時等
  - 警察機関に対する協力: 個人に委嘱(交番協力員、災害協力員等)
- ③ 隊友会
  - 緊急事態時等 鳥取県、千葉県、京都府、愛媛県、三重県、板橋区 等
  - 応急対策業務、対策本部支援等
- ④ 消防吏員OB会
  - 「東京消防退職者会板橋支部と板橋区」を除きなし
- ⑤ 海保クラブ 協定締結等の事例なし

**シニア・パワーは国の財産**



さて、共助の実際の一端を見て参りましたが、更に共助を進める必要のある場面があると思われまます。

それらをスライドに示しました。

## 6 共助を更に推進する必要がある場面

- ① 警報や情報等の伝達 (既説明 第2回講座)  
情報弱者や外国人への伝達
- ② 避難・誘導等 (既説明 第3回講座)  
特に災害弱者(災害時要援護者)の避難・誘導
- ③ 避難所等の管理・運営 (既説明 第4回講座)
- ④ その他

協働場면을防災・国民保護の機能毎にリストアップしてみました。

## 7(1)市民の協働場面 (1/2)

協働(コラボ)の場面は多々あり

- 対策本部等の支援  
対策本部等の設営・運営  
状況把握の補助  
各避難所との連絡調整等  
関係機関との連絡調整  
ボラセンの運営等
- 避難  
避難の周知・徹底、掌握  
避難者の誘導(要援護者支援が重要)  
残留者の有無確認  
児童生徒の避難誘導支援

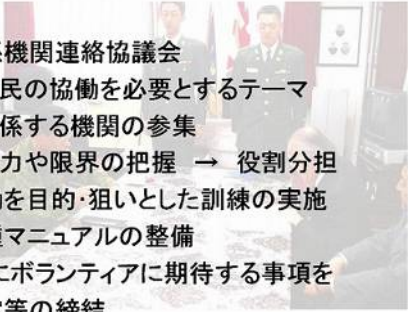


## 7(2)市民の協働場面 (2/2)

- 救援  
避難所の管理運営全般  
各種業務支援  
救援物資の管理・仕分け・配分(\*阪神淡路の例)
- 行方不明者の捜索・救出等  
虫の目情報の提供  
(所在・行方不明者の捜索機関への詳細・具体的な情報提供が迅速な救出に不可欠) (阪神淡路大震災時の捜索例)  
協働による救出や第一次救命

これらの協働をより良くするためにはどうすれば宜しいのでしょうか？少なくともスライドに示したような事項をする必要があるのでしょうか。

### 7(3)「協働の有効化・促進のために」

- 
- ① 関係機関連絡協議会
    - ・市民の協働を必要とするテーマ
    - ・関係する機関の参集
    - ・能力や限界の把握 → 役割分担
  - ② 協働を目的・狙いとした訓練の実施
  - ③ 各種マニュアルの整備
    - 特にボランティアに期待する事項を
  - ④ 協定等の締結

第9回の講座はスライドの通りです。